

これまで全国の医療機関に循環器疾患で入院・外来通院されたことのある
患者さん・ご家族さまへ

国立循環器病研究センターでは、厚生労働省が提供する全国のレセプト情報・特定健診等情報データベース、匿名診療等関連情報を用いて、「全国診療報酬情報を用いた循環器病の指標の開発・評価のための研究」を行っています。この研究は、普段の診療や検診で得られた以下の情報を解析してまとめる者です。この研究のために、新たな検査等はいりません。ご自身またはご家族がこの研究の対象者に当たるとおられる方で、ご質問がある場合、以下の担当者までご連絡ください。なお、厚生労働省で特定の個人の識別ができない処理をされた情報を利用しているため、情報提供者をさかのぼって同定することはできず、この研究に診療などの情報を使ってほしくないとのことがある場合でも、研究データから情報を削除できませんので、ご了承ください。

【対象となる方】2018年1月～2026年12月までに、レセプト情報・特定健診等情報データベース、匿名診療等関連情報に登録された、循環器疾患（脳梗塞、脳出血、くも膜下出血、冠動脈疾患、心不全、大動脈疾患）で入院・外来通院された方、および、検診を受けられた方

【研究課題名】全国診療報酬情報を用いた循環器病の指標の開発・評価のための研究

【研究責任者】

国立循環器病研究センター 循環器病対策情報センター センター長 飯原 弘二

【研究の目的・意義】

この研究は、患者さんがこれまで受けられた治療等の情報を全国的に集計し、医療の質に関する項目や治療の実態を明らかにすることです。この研究結果の成果は、脳卒中や心臓病を含む循環器疾患を発症したり、治療を受けられる患者さんにとって、より安全で、質の保たれた医療を全国的に提供することに繋がることが期待されます。

【利用する診療情報】

診療情報：レセプトに含まれる情報(匿名化 ID、年齢、性別、傷病名、診療行為、薬剤、特定器材等の情報)

レセプトとは、医療機関が保険者に対して行った診療行為や薬の処方についての請求書のことです。具体的には、患者さんが病院やクリニックで受けた診療や検査、処方された薬について、その内容や費用を詳しく記載した書類です。患者さんの基本情報、受けた診療の内容、処方された薬、そしてそれぞれの費用などが詳しく記載されており、これをもとに保

険者が支払いを行います。

【情報の管理責任者】

国立循環器病研究センター 理事長

【外部機関への情報等の提供】

この研究で扱うデータの加工および解析の一部を、企業に委託する予定です。委託企業が決定した後、情報を更新します。

【研究期間】研究許可日より2030年3月31日まで（予定）

情報の提供を受ける期間：研究許可日～2029年3月31日

【個人情報の取り扱い】

お名前、住所などの個人を特定する情報につきましては本研究では取り扱わないため、本研究において個人の特定は困難です。提供されたデータは決められたガイドラインに従い、厳重に管理を行い、学会や学術雑誌等で公表する際にも、個人が特定できないような形で使用いたします。

ご自身またはご家族様がこの研究の対象者にあたると思われる方で、ご不明な点がある場合は、下記の担当者までご連絡ください。

【この研究の結果について】

この研究は、ご自身またはご家族の健康に関する新たな結果が得られるものではありません。加えて、対象者様の個人情報は既に取り除かれているため、研究の結果を個別にお知らせすることはありません（できません）。

【問合せ先】

国立循環器病研究センター 循環器病対策情報センター センター長 飯原 弘二

電話：06-6170-1070